

パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨・内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の計画案への意見を市民の皆さんから募集します。

刈谷市地域公共交通計画（案）への意見募集

市では現在、刈谷市地域公共交通計画(令和6～15年)を策定しています。この計画は、既存の交通サービスを最大限に活用し、市民・来訪者の移動ニーズに応じた多様な輸送手段を検討した上で、持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取組を推進するものです。

◆意見を提出できる人

市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、都市交通課、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センター（ひまわり）、一ツ木福祉センター

◆意見提出

8月16日(水)から9月14日(木)までに、①計画名、②住所、③勤務先または学校名（市外の人のみ）、④氏名（フリガナ）、⑤連絡先、⑥意見（様式自由）を郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、FAX（23-9331）、Eメール（tokou@city.kariya.lg.jp）または直接、都市交通課へ（電話は除く）。

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

◆意見への対応

本計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。

問 都市交通課（☎95-0004）ID 1014489

市議会9月定例会が開催されます



開催予定

8月25日(金)	議会運営委員会
9月 6日(水)	本会議（開会、一般質問 ^{（ほか）} ）
7日(木)	本会議（一般質問 ^{（ほか）} ）
8日(金)	本会議（一般質問、議案説明 ^{（ほか）} ） 決算審査特別委員会 予算審査特別委員会
12日(水)	企画総務委員会
13日(木)	福祉産業委員会
14日(金)	建設委員会
15日(土)	市民文教委員会
28日(水)	決算審査特別委員会 予算審査特別委員会 議会運営委員会
29日(金)	本会議（委員長報告、採決 ^{（ほか）} ）

時間 各10時～17時

※進行状況などにより、変更する場合があります。

傍聴 当日に次の受付へ。

- ▶本会議…傍聴受付（市役所10階）
- ▶委員会…議会事務局受付（市役所9階）
- ▶カンガールームを希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話または直接、議会事務局へ（先着順）。
- ▶手話通訳・要約筆記を希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話、FAXまたは直接、議会事務局へ。

◆一般質問KATCH放送：地上デジタル112ch
（地上デジタル11chのサブチャンネル）

放送日 9月13日(水)・14日(木)・19日(水) 10時

※詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。

問 議会事務局（☎62-1032・FAX25-1111）